

取引先のゴールデンウィークによる休業日の確認を行い、納期遅れや債権の回収もれを防ぎましょう。特に、月末月初の資金繰りは要注意です。

日	曜日	六曜	項目
1	土	赤口	
2	日	先勝	
3	月	友引	
4	火	先負	
5	水	仏滅	清明
6	木	大安	
7	金	赤口	
8	土	先勝	
9	日	友引	
10	月	先負	●源泉所得税・復興特別所得税・住民税特別徴収分の納期限 (3月分)
11	火	仏滅	
12	水	大安	
13	木	赤口	
14	金	先勝	
15	土	友引	
16	日	先負	
17	月	仏滅	●給与支払報告に係る給与所得者異動届の提出期限
18	火	大安	
19	水	赤口	
20	木	先負	穀雨
21	金	仏滅	
22	土	大安	
23	日	赤口	
24	月	先勝	●所得税及び復興特別所得税の確定申告納付振替日 (口座振替の場合)
25	火	友引	
26	水	先負	
27	木	仏滅	●個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告納付振替日 (口座振替の場合)
28	金	大安	
29	土	赤口	昭和の日
30	日	先勝	●固定資産税 (都市計画税)の第1期分の納期限 ※市町村の条例で定める日まで ●健康保険・厚生年金保険料の支払期限 (3月分) (5月1日期限) ●労働者死傷病報告書の提出 (休業4日未満の1月~3月の労災事故について報告) (5月1日期限)